

【事業実施の背景】

- 対象地域では、入居から30年を超える住宅が増え、入居者の高齢化、空き家の増加がみられる
- 居住中の自宅や空き家に関し、相続、利活用、改修、住替えなど多様なニーズがあり、官民双方に住宅に関する相談窓口はあるが、それぞれに課題や限界があり、多様なニーズに応えきれていない

【事業の特徴】

- 自治体、協会の関連団体・企業、地区社協と連携することで、既設の相談窓口の機能を強化し、相談者の多様な相談にワンストップで対応
- 相談員は各分野の専門家に委嘱
- 行政と共催あるいは行政の後援を得て「空き家利活用セミナー」等を開催

総合相談窓口

相談窓口の設置場所

広島住まいの情報相談センター

相談対象者(内容)

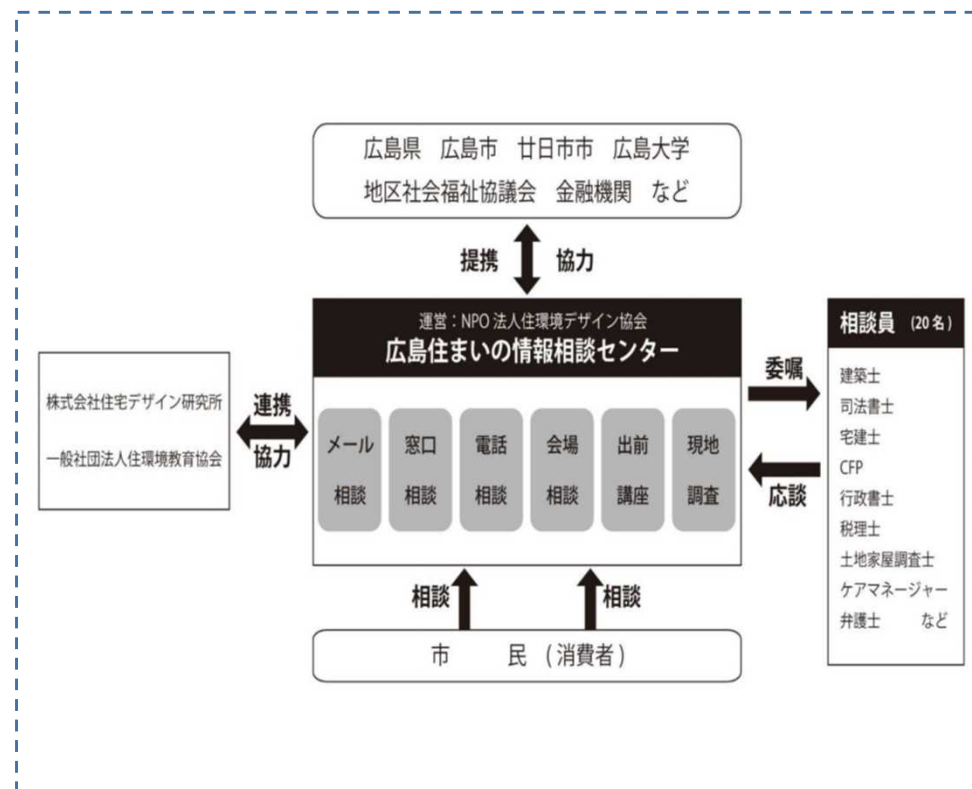
- 中古住宅等の所有者(売却、賃貸化、管理等)
- 中古住宅等の取得希望者(移住・定住、起業等)

特徴

- 広島県が運営する移住・定住相談窓口「ひろしま暮らしのサポートセンター」(東京有楽町)と連携
- 広島市と「広島市の住宅団地の活性化に関する協定書」を締結し、相互に連携・協力
- 廿日市市の「空家等対策協力事業者情報提供制度」に情報提供業者として参画
- 社会福祉協議会が開設した相談センターに相談員を派遣

その他のモデル的な取組

- 空き家所有者(主として賃貸住宅)ヒアリングの実施、空き家の利活用事例調査の実施、「空き家コンサルタント養成講習会」の開催、「空き家利活用セミナー」の開催



事業実績(令和元年度)

■ 総合相談窓口

対象地域内に所在する個人住宅等の所有者からの相談	26件
対象地域内への住替又は移住検討者からの相談	9件
地域内で事業を実施しようとする利活用検討者からの相談	8件
その他	3件

■ 空き家コンサルタント養成講習会(2回) 参加者:のべ116名

■ 空き家の利活用セミナー(2回) 参加者:51名

事業の成果

■ 自治体との連携強化、各種セミナーやイベントでの広報活動、ホームページの充実により、相談センターが市民に広く認知され、目標を上回る相談実績を確保することができた

今後の課題

- 相談センターの運営費の確保(相談料の要否、相談員の報酬)
- 相談者の多様な相談内容にワンストップで対応できる人材の養成
- 行政や社会福祉協議会、金融機関との更なる連携強化

今後の事業展開

- NPO法人の収益活動により運営費を確保しつつ、相談窓口を継続実施していく
- 現在の相談内容にくわえ、空き家の解体・片付け分野の対応を検討する
- 相談対象地域の拡大に向け、拡大する地域の自治体と連携して、相談センターの開設を支援していく